

相談は無料です ————— 令和7年度

交通事故相談

交通事故でお困りのことがあればお電話ください
損害賠償、示談、保険請求など、専門の相談員がアドバイス

京都府交通事故相談所

京都市上京区下立売通新町西入ル 京都府庁 旧本館 1階北西角

TEL 075-414-4274 / FAX 075-414-4276

受付時間 ※

月曜から金曜日

9時～11時30分 / 13時～16時30分



- ※ 祝日及び年末年始（令和7年12月27日から令和8年1月4日まで）は閉所
- ※ 巡回相談等により相談員不在の場合は、折り返しの連絡となる場合があります。
- ※ 面接相談は事前に予約が必要です。
- ※ 必要に応じ、弁護士にも無料で相談できます。

【重要】京都府交通事故相談所の相談体制変更について （令和7年4月1日から）

○ 巡回相談の受け付け方法について

- ・ 府内の総合庁舎で実施する巡回相談に事前予約が必要となります。
- ・ 予約がない日は巡回相談を実施しません（相談員も不在です）ので、必ず予約をしてから来所してください。

○ 舞鶴支所における相談受付について

- ・ 月曜日と木曜日に実施していた面接相談を、巡回相談に変更します。
- ・ 電話相談は、府庁相談所で受け付けます（☎ 075-414-4274）。

巡回相談

府内6箇所の総合庁舎（宇治、木津、亀岡、舞鶴、福知山、峰山）で巡回相談を実施しています（日程は裏面）。

【受付時間】

宇治、木津、亀岡 9時～11時30分 / 13時～16時30分

舞鶴、福知山、峰山 13時～15時30分

- ・ 【ご注意】 巡回相談には電話による事前予約（日程調整）が必要です
（☎ 075-414-4274）。
- ・ 事前予約がない日は、巡回相談は実施しません（相談員も不在です）。



京 都 府

令和7年度 交通事故巡回相談日程表【要予約】

京都府交通事故相談所

開催地 振興局 開催場所 電話 月別	宇治	木津川	亀岡	舞鶴	福知山	京丹後
	山城広域振興局		南丹広域振興局	中丹広域振興局		丹後広域振興局
	宇治 総合庁舎	木津 総合庁舎	亀岡 総合庁舎	舞鶴 総合庁舎	福知山 総合庁舎	峰山 総合庁舎
	(0774)21-2101	(0774)72-0051	(0771)22-0108	(0773)62-2500	(0773)22-3901	(0772)62-4301
	電話による交通事故の相談は、府庁の交通事故相談所へ連絡してください。075-414-4274					
4 月	3 (木)	10 (木)	17 (木)	24 (木)		
5 月	1 (木)	8 (木)	15 (木)	22 (木) ・ 29 (木)		
6 月	5 (木)	12 (木)	19 (木)	26 (木)		
7 月	3 (木)	10 (木)	17 (木)	24 (木) ・ 31 (木)		
8 月	7 (木)	14 (木)	21 (木)	28 (木)		
9 月	4 (木)	11 (木)	18 (木)	25 (木)		
10 月	2 (木)	9 (木)	16 (木)	23 (木) ・ 30 (木)		
11 月	6 (木)	13 (木)	20 (木)	27 (木)		
12 月	4 (木)	11 (木)	18 (木)	25 (木)		
1 月	5 (月)	8 (木)	15 (木)	22 (木) ・ 29 (木)		
2 月	5 (木)	12 (木)	19 (木)	26 (木)		
3 月	5 (木)	12 (木)	19 (木)	26 (木)		

※ 巡回相談を受けるためには、府庁相談所(075-414-4274)へ連絡し、事前に予約をしてから来庁してください(予約状況によっては、直近の巡回実施日に対応できない場合があります)。

※ 事前予約がない日については巡回相談は実施しません(6会場とも)。相談員も不在のため、相談には応じられませんので、必ず予約をしていただくようお願いします。